

令和2年度 第2回社会教育委員会議 概要

日 時： 令和2年9月8日（火）午後2時30分～4時00分

場 所： 逗子市役所5階 第3会議室

出 席： 角田委員（議長）、堀江委員（副議長）、長坂委員、松井委員、佐藤委員、東委員、
生駒委員、大本委員

欠 席： 桑原委員、吉川委員

事務局： 社会教育課 橋本課長、匂坂、中村、内山（記録者）

傍聴者： なし

資 料：

- 1 逗子市教育委員会行政機構図
- 2 教育委員会定例会会議録目次
- 3 令和2年度社会教育委員会議年間予定表
- 4 神奈川県社会教育委員連絡協議会年間予定表
- 5 令和2年度社会教育課主催講座実施計画
- 6 逗子市教育委員会 社会教育課主催講座についての企画立案の指針
- 7 逗子市社会教育委員会議の年間の流れについて
 - ・ 逗子市教育大綱（新任委員のみ）

●開会

●委員、事務局の自己紹介

●資料確認

●報告事項（1）教育委員会人事異動について

○事：資料1参照。今年度新たに大河内教育長、村松教育部長、佐藤教育部次長が就任。社

会教育課では、黒川社会教育係長が他課へ異動となり、橋本社会教育課長が係長を兼務することとなった。

●報告事項（2）逗子市社会教育委員の新規任命について

○生駒委員、大本委員より挨拶。

●報告事項（3）教育委員会定例会について

○事：資料2参照。社会教育関連の案件としては、令和2年第1回市議会定例会において、条例改正が可決承認され、郷土資料館の廃止が決定した。

●報告事項（4）神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会（書面会議・当初予定5/1）について

●報告事項（5）神奈川県社会教育委員連絡協議会総会（書面会議・当初予定6/19）について

○委：神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会は、年に3回行われている。理事は各市町村より、人口に応じて規定の人数が選出されている。逗子市からは1名。
年1回開催の総会では、事業計画・予算の承認や前年度の事業報告等が議題となり、例年あわせて講演会も行われる。地区研究会が年2回行われているが、逗子市は平成27年に幹事市であった。

●報告事項（6）令和2年度 社会教育課主催講座 企画及び準備状況について

○事：社会教育推進プランに基づき講座事業を行っているが、それを補完するものとして、資料6を用意した。今年度はコロナへの対応策をとりながら、資料5の通り講座を計画、実施している。

○委：オンラインの講座は検討されていないのか。

○事：現在は考えていない。市役所内にそのシステム、環境が整っていないことが理由である。今後の課題である。

○委：県のかながわコミュニティカレッジの運営委員会でもテーマに上ったが、受け手側の環境が整っていないことも考えられる一方、オンラインだからこそ受講できる人もいるというメリットもある。オンラインでできるもの、効果的なものとそうでないものを精査し検討していかないと、今後もコロナの影響が続いていくと学ぶ機会が減少していくだろう。

○委：逗子フェアトレードタウンの会が主催した連続講座は、対面とオンラインの同時進行で行い、予想以上に好評であった。オンライン導入についての検討も始まっていないとすると市の対応がかなり遅いと感じる。

●議題（１）令和２年度社会教育委員会議年間予定について

○事：逗子市の社会教育委員会議については、今年度あと２回程度、対面での開催を予定することとしたい。

県の社会教育委員連絡協議会の行事のなかで、現在のところ対面での開催が予定されている研修については、委員の参加希望をうかがっておきたい。

- ・研修会（12月予定・横浜）： 東委員、佐藤委員、
- ・地区研究会（2月・山北町）： 大本委員、堀江委員、事務局

●議題（２）令和２年度 社会教育委員企画による講座について

○事：資料5、6、7参照。講座企画の理念等について整理をするつもりで作成した。

資料6には社会教育推進プランの解釈、および何を意識して事業をすすめていくのかをまとめた。さらに社会教育委員の職務と法的根拠についても記した。委員の方々からも意見等をいただきたい。

○委：あらためて実施指針の作成に取り組まれた力作だと感じた。何のための指針か、その

位置づけを明確にするため、冒頭には基幹計画に書かれている、社会教育、講座事業の理念についてしっかり記しておくべきかと考える。次の案は如何か。

「人権問題などの現代的課題や、地域で取り組む課題に関する学習機会の提供については、基幹計画の『共に学び、共に育つ、共育のまち推進プランに』に基づき、その中でとくに講座事業については、地域の課題を地域で解決できる人材育成を目指した学習機会を提供することとし、講座受講後には、まちづくりに参加し、地域社会の担い手となっていくことをめざす、ひとづくり、人材育成を行うことを目的とする。」

○事：ご提案の文章を現在の冒頭の文章と差し替えたい。今後も見直し、助言をいただきながら修正を加えていきたい。

社会教育委員の企画・発案による講座については、メール等でも情報を共有しながら、継続的にすすめていきたい。今年度このような状況の中で形にするのは難しいかもしれないが、現委員の任期の間にひとつでもふたつでも実現したいと考えている。

○委：社会教育推進プランとも照らし合わせながら、まとまった継続的指針となるだろう。

○委：議論されてきたことが明文化されている。この文書は公開を考えているのか。

○事：取り扱いについても、この委員会で決めていきたい。今はまだ内容の検討が足りない。

○事：社会教育委員の役割についても資料6にまとめて記している。諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、それにあたり必要な調査・研究をする、教育委員会の会議に出席し社会教育に対して意見を述べるができることが社会教育法における主な職責である。委員については、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする」とあり、社会教育に関心を持っているというだけでなく、専門家であるという認識のもと、社会教育委員会議があるということを確認したい。

社会教育委員会議の年間の流れについては、資料7を参照いただきたい。庁内で行われる審議会や会議については、コロナによる制約が今後も続いていくことが予想され、必要性に応じて開催していく方向になるだろう。今年度は年5回開催の予算を確保したが、来年度以降は年4回の定例会と1回の臨時会という枠組みで開催できるように、予算要求したいと考えている。その場合、例年の事業評価については、年度末に報告し第1回会議で評価をいただく流れにできればよいのではないかと考えている。その他、県社会教

育連絡協議会の研修等の報告、委員による講座の企画などを議題としたい。

●その他

○委員より

- ・今年度の文化祭、ZAFについて。

○事務局より

- ・社会教育推進プランの改訂が可能な時期にきている。今後の議題にさせていただきたい。

●閉会

委：は委員、事：は事務局が発言した内容。